

# 内定施設変更申込書

※ 4月1日入所の二次募集の審査のみ適用します

令和 年 月 日

西東京市長宛

申込者 (保護者)	住 所			
	氏 名	(父・母・その他( ))		
	電 話	( ) -	携 帯	( ) -

保育所への入所について、次のとおり申し込みます。

※ 該当する項目に□をしてください

	氏 名	生年月日	性別	一次申込み 内定施設
入所希望児童 ※3名以上同時申請される場合はご相談ください	フリガナ	R . .	□男 □女	
	フリガナ	R . .	□男 □女	
利用を希望する施設名 (1園のみ)				

きょうだいで同時申し込みの方

※◆の質問事項を確認の上、□してください。

◆①～③について、希望する箇所いずれかに必ず□してください。(必須)

- ①  同時同園の場合のみ入園する      ②  同時別園でも入園する  
③  別々の時期かつ別園でも入園する

◆きょうだい別々の園で内定が出る可能性がある場合(②、③をチェックした方のみ□してください。)

別々の園でも希望順位を優先       下位の希望園でもきょうだいが同園となる園を優先

◆その他のご希望がありましたら、具体的にご記入ください。

[ ]

この申込書に記載されている個人情報については、保育所の入所及び入所した場合はその後の家庭状況の把握以外の目的には使用しません。

**※ 5月以降転園申し込みを希望する場合は、別途申込みが必要となります。**

<同意事項について>

- 市の職員が家庭状況・課税資料等について市関係各署及び関係機関に対して必要に応じ調査・照会すること。
- 市の職員が家庭状況等について市関係各署及び関係機関に対して必要に応じ調査・照会すること。
- 市の職員が必要に応じて保護者の職場や家庭等に電話、訪問等により状況の調査をすること。
- 利用者負担・保育料・延長保育料等の未納がある場合、卒園・退所後も含め市の債権収納に係る職員が西東京市関係各署並びに関係機関等に対して調査・照会すること。
- 市が提出を受けた家庭状況や児童の保育状況等について、必要な範囲で保育施設等と共有すること。
- 市が施設型給付費・地域型保育給付費等の認定に必要な情報及び世帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担階層について、特定教育・保育施設、地域型保育事業者等に対して提示すること。
- きょうだい同一園にするための調整指數、託児、産休・育休明け、地域型事業所卒園予定等の調整指數は適用されず、基本指數のみでの利用調整となる。
- 内定施設変更の希望が出来るのは1園のみとする。
- 内定が変更(転園)した場合、現在内定している保育園には戻れない。
- 内定施設変更は決定した場合のみ通知する。5月以降の転園を希望する場合は、再度申し込みが必要となる。

私は、以上のことについて同意します。

保護者氏名

印

(自署の場合押印不要)

保育園	歳児	確認
-----	----	----